

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部畜産課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	山形 雅宏
事業群名	① 品目別戦略の再構築(肉用牛)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。							i) 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり ii) 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組 iii) 家畜伝染病の発生防止および防疫態勢の維持・強化			
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額	目標値①		1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(H32)	
		実績値②	965億円(H25)	1,077億円	算定中				進捗状況	
		②/①		103%	-				順調	
肉用牛の繁殖部門は、畜産クラスター事業等による牛舎建設をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加し、加えて子牛価格も上昇したことから、販売額は増加傾向(H25:103億円→H28:163億円)となっている。 肉用牛の肥育部門は、素牛価格の高騰を受け、計画的な導入が進まず、飼養頭数が減少傾向にあり、出荷頭数も減少しているものの、枝肉価格が上昇傾向にあることから、H28年度の販売額は上昇した(H25:153億円→H28:172億円)。										

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	畜産クラスター構築事業費	H27-30	488,762	72,629	8,042	肉用牛生産者等	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 肉用牛では、増頭のための牛舎整備や家畜導入のほか、肉用牛大学を開催し、地域の生産性向上を推進した。	活動 指標	長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	3	150%	本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤の強化につながっている。 本事業の推進により、更なる肉用牛増頭が期待される。	○
				1,438,162	31,419	8,046					2	2	100%		
				2,183,212	312,217	7,996					32	113	353%		
		畜産課			228	449			196%						
			647												
2	取組 項目 i	長崎和牛生産強化促進事業費	H25-30	143,935	117,407	4,021	肉用牛生産者等	肉用牛経営の所得向上を図るため、繁殖農家に対する、高能力繁殖雌牛の導入支援を行った。また、肥育農家に対しては、肥育素牛の導入支援に加え、長崎型新肥育技術、一貫生産体系の導入による経営体質強化を図るとともに、長崎和牛の増頭による産地強化を行った。	活動 指標	優良繁殖雌牛の導入頭数(頭)	1,000	964	96%	子牛価格の高騰に伴い、繁殖農家が導入を控えたことから、活動指標を達成することができなかった。 子牛価格の高騰を背景に、本事業によるコスト縮減や肉用牛の導入支援を行った結果、繁殖経営は目標値を達成した。	○
				155,092	119,952	8,046					1,000	956	95%		
				162,395	113,469	7,996					1,000				
		畜産課			19	20			105%						
			23		33	143%									
						35									

3	取組項目 i	肉用牛パワーアップ事業費	H28-30	45,542	45,542	31,845	肉用牛生産者等	生産コストの高騰等の環境変化に柔軟に対応するため、一貫経営への転換を推進するとともに、低コスト牛舎の導入や既存牛舎・空き牛舎の補改修・増築等により増頭を目指す経営体に対して支援を行なった。また、放牧を積極的に取り入れ、増頭及び省力化を図る経営体に対し、整備費用の一部を助成することにより、肉用牛生産体制の強化を図った。	活動指標	地域協議会の検討会開催数(回)	11	11	100%	本事業の施設整備等について、地域協議会の検討会をおし推進した結果、目標を超える整備棟数を達成した。空き牛舎や耕作放棄地等を活用した低コストでの増頭推進に寄与した。	
				35,841	34,867	8,046					11	10	90%		
				51,669	47,751	7,996					10				
				畜産課											
4		肉用牛肥育経営安定対策費	H13-30	31,873	31,873	2,412	一般社団法人長崎県畜産協会	子牛価格の高騰や農業資材価格の高止まりなど、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者の負担金を一部助成することにより、制度加入を促進し、経営体の所得安定に寄与した。	活動指標	事業説明会の開催回数(回数)	4	4	100%	子牛価格の高騰が影響し(H27:694千円→H28:839千円)、各取組農家は計画どおりに肥育素牛を導入できず事業参加頭数は目標を下回った。そのような、厳しい経営環境の中でも、本事業は肥育経営の安定化と安心して経営を営む環境づくりに寄与した。	
				28,168	28,168	2,413					4	4	100%		
				31,009	31,009	2,398					4				
				畜産課											
5		飼料生産総合対策費	H18-	7,381	7,199	5,629	県、市町、農協、営農集団 等	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	活動指標	事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	平成29年度は自給飼料増産推進協議会を開催(2回)し、各地域における取組の進捗管理や情報提供・意見交換等を行った。また、平成29年度は、目標頭数(125頭)に対して新たに98頭の放牧があり、11百万円のコスト縮減が図られたものの、目標となる縮減額には達しなかった。	
				3,311	3,142	2,414					2				
				6,640	4,190	3,320					2				
				畜産課											
6		畜産コンサルタント費	H18-	4,772	4,772	2,412	畜産経営体	のべ40戸の畜産農家について、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成した。助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。 県下7地区において、畜産経営に必要な研修会を畜産経営者又は指導機関を対象として開催した。	活動指標	経営診断件数(件)	40	40	100%	本事業は、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成を行っている。平成29年度は、経営診断の受診により、経営の問題点を洗い出し、生産者及び関係機関で共通認識を持ち、一丸となって問題解決に取り組んだことにより、経営改善につながり、目標を概ね達成した。	
				4,814	4,814	2,413					40	40	100%		
				4,902	4,902	2,398					40	75	93%		
				畜産課								80	77		
7		家畜人工授精費	—	331	100	804	県民、県立農業大学校生	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精、受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精に従事する技術者の養成を行った。	活動指標	講習会開催回数(回)	1	1	100%	受講者41名が修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工授精師の増数が図られた。	
				803	65	807					1	1	100%		
				350	94	799					1				
				畜産課											
8	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—	45,658	3,586	45,035	農協及び農家	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛の造成とデータ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	活動指標	育種価分析回数(回)	2	2	100%	本事業による継続した取り組みにより、29年度は2頭の、肉質肉量を兼備した種雄牛(勝忠勝、隼勝忠)が誕生した。また、育種価分析による能力向上の取組により、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は確実に向上しており、目標を達成した。	○
				43,989	1,295	49,885					2	2	100%		
				51,864	3,569	49,575					2				
				畜産課											
								成果指標	供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	1.7	1.8	105%			
										1.85	1.88	101%			
										1.9					

9	取組項目 ii	全国和牛能力共進会 推進対策事業費	(H29 終了) H26-29	7,273	7,273	6,434	全国和牛能力共進会「長崎和牛」推進協議会	「第11回全国和牛能力共進会」の出品牛確保対策を計画的かつ継続的に取り組み、特に肉牛の部候補牛については、毎月の巡回指導を行ないながらマニュアルに基づく飼養管理の徹底を図った。また、種牛の部候補牛については、巡回等による確保対策、各地域及び県代表牛選考会を実施し、全区において出品牛を確保することができた。	活動指標 推進委員会の開催(回)	2	4	200%	県代表出品牛は、優等賞1席を取る事ができなかったが、肉質は前回大会を上回る結果であり、県有種雄牛産子を出品した区では優等賞2席を獲得するとともに、特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞するなど、高い評価を得た結果、本県肉用牛の品質の高さを全国に示すことができた。
		23,897		23,897	6,437	3				5	166%		
		畜産課								数値目標なし	—	—	
10	肉用牛改良センター費	—	—	114,176	1,624	110,980	肉用牛生産者等	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県有種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	活動指標 現場後代検定実施数(検定)	4	4	100%	計画的な検定実施により、脂肪交雑、枝肉重量等、生産性に優れた種雄牛を造成、選抜し、凍結精液の製造供給を行ったことで目標を達成した。
				136,829	8,724	103,793				4	4	100%	
				畜産課	124,696	3,994				111,144	4		
11	家畜伝染病予防対策費	—	—	100,363	55,062	138,322	家畜保健衛生所	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	活動指標 肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。
				78,419	44,775	138,391				100	100	100%	
				畜産課	87,245	42,445				137,531	100		
12	畜産技術研修費	—	—	812	559	804	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、国(農林水産省)等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標 研修参加人数(人)	8	8	100%	地域の実情に応じた研修会を受講し、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。
				672	493	807				8	11	137%	
				畜産課	556	396				799	100	100	
13	家畜保健衛生所費	—	—	37,212	36,005	32,168	家畜保健衛生所	家畜衛生技術の高度化により、畜産農家及び診療獣医師の家畜保健衛生所に対する高度かつ迅速な対応への要望が強まっていることから、計画的な施設、備品等整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標 病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	自動細胞破碎装置等の整備により、検査精度が向上し、検査にかかる時間も短縮されたことから、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾病的の発生予防、まん延防止が図られた。
				40,920	22,132	32,184				4	4	100%	
				畜産課	41,918	36,836				31,984	4		
14	長崎県獣医師確保対策事業費	—	—	8,154	8,154	2,413	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	活動指標 周知大学数(大学)	16	16	100%	新規貸与希望者3名から申込みがあり、3名に貸与した。また、平成30年4月に本事業の貸与者が県内に3名就職したことから、県内産業動物獣医師等が確保できた。
				12,351	11,990	4,023				16	16	100%	
				畜産課	15,725	15,432				3,998	17		
									成果指標 新規貸与者数(人)	3	3	100%	
										3			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり	
・担い手不足等による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される中、畜産クラスター構築事業等国庫予算を活用し、地域一体となった肉用牛増頭に向けた施設整備を推進するとともに、肉用牛パワーアップ事業により、補改修等による低コスト増頭を推進した。 ・子牛価格が高騰していることから、従来の高能力繁殖雌牛や肥育素牛の導入に加え、肥育農家と繁殖農家の連携による新たな一貫経営の育成を推進した。これらの事業の効果により、繁殖雌牛飼養頭数については、増加傾向で推移しているところであるが、子牛価格は引き続き高値で推移しており、肥育経営の収益性が悪化していることから、平成29年度から農業近代化資金（知事特認）に係る利子補給を支援し、平成30年度は、知事特認限度額を超える自己借入についても支援することで、肥育農家の資金繰りの改善を図っているところである。引き続き、肉用牛大学等により地域協議会での課題解決を行いながら、中心的経営体の規模拡大と収益性の向上を推進していく必要がある。	
ii) 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組	
・肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行なうとともに、協力農家に助成を行なっている。その結果、近年は全国トップ又はトップクラスの優秀な種雄牛が誕生しているが、種雄牛造成には長期間を要することから継続した取り組みが必要である。 ・枝肉成績情報の収集を継続的に取組んだことで、県内の繁殖農家が飼養する雌牛の育種価（牛の遺伝的能力を数値化したもので子牛及び血縁牛の枝肉成績から計算される）判明率が約70%まで向上し、全共出品要件を満たす優秀な対象牛の確保につながった。この結果、第11回全共においては、特別賞（交雑脂肪の形状賞）を受賞するなど優秀な成績を納めることができた。今後は、第11回全共の検証を踏まえ、第12回全共に向けた推進体制を早急に整え、関係機関一体となって出品対策に取り組む。	
iii) 家畜伝染病の発生防止および防疫態勢の維持・強化、家畜人工授精師等の養成	
韓国や中国等の周辺国では依然として、口蹄疫等の越境性動物疾病が発生しており、万一、本県で発生した場合には畜産業のみならず地域経済にも大きな影響を及ぼすことが想定されることから、発生した際の被害を最小限に抑えるために、防疫演習等を通じて関係者が一体となった防疫態勢を強化しておく必要がある。県内の家畜の改良増殖を推進するためには、今後も家畜人工授精師等の養成が必要である。	

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目i	畜産クラスター構築事業費	－	－	平成27年6月に設立した県畜産クラスター構築協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画の策定を指導し、本事業(国)の予算確保に努めていく。 また、県費の継足しについては、補助対象の重点化や、補助率の見直しを検討する。なお、見直しに際しては、生産者の負担増とならないよう、牛舎建設コスト削減策について検討するとともに、生産性向上や品質向上等による所得向上対策についてもあわせて検討する。	改善
2		長崎和牛生産強化促進事業費	家畜導入事業、肥育素牛導入事業については、補助要件の一部見直しを実施。さらに肥育素牛導入事業では、農業近代化資金知事特認額を超える自己負担融資にかかる利子補給により、肥育経営体の資金繰り改善を緊急支援する事業メニューを追加した。	②	長崎和牛の増頭と更なる品質強化を図るため、次世代の優良雌牛の確保や、長崎和牛登録制度への加入を条件にするなどの見直しを行なっていく。	改善
3		肉用牛パワーアップ事業費	牛舎整備の更なる低コスト化を推進するために、補助上限の一部見直しを実施した。	②	牛舎整備については、国庫補助事業により実施するよう見直しを図り、低コスト牛舎仕様の普及や放牧場の整備・補改修に加え、ICT技術及び機器の導入整備に関する事業メニュー等の追加についても検討していく。	改善
4		肉用牛肥育経営安定対策費	－	－	本事業(国庫)は肥育経営の安定に不可欠な事業であることから、TPP発効も見据えながら、今後とも、長崎和牛等の生産拡充に向けて継続的に実施していく必要がある。	現状維持
5		飼料生産総合対策費	自給飼料の生産拡大を図るため、労力支援組織の設立支援を行う事業メニューを新たに事業化した。	②	生産コストの低減により農家所得の向上を図るため、地域で協力・補完し合いながら飼料作物を生産する組織の設立・育成の取組を支援し、自給飼料の増産及び労力低減につなげていく必要がある。畜産農家と耕種農家のマッチング、優良品種栽培による良質粗飼料の生産、WCS栽培面積拡大による水田の有効活用などを推進することで、より省力的・効率的な自給飼料生産体制の整備を図る。	改善

6	取組項目 i	畜産コンサルタント費	—	②	新規就農や異業種から肉用牛経営への参入事例が出てきていることから、技術指導と組み合わせたコンサルティングの実施等について、今後内容の見直しを検討していく。	改善
7		家畜人工授精費	—	—	県内の家畜の改良増殖を推進するためには今後も家畜人工授精師等の養成が必要であり、H30年には家畜体内受精卵移植師の養成を図る。	現状維持
8	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—	②	肉用牛改良を効率的に進めるためには、優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることが重要だが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するため、継続的な取り組みが必要である。その中で、候補牛選抜の精度や効率を上げるために、ゲノム育種価による選抜や雌雄判別精液を活用した効率的な雄子牛生産技術を取り入れるなど、最新技術を積極的に導入することを検討する。	改善
10		肉用牛改良センター費	—	②	肉用牛の改良は一朝一夕で進むものではなく、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要があるが、近年、高能力種雄牛を造成できている中で種雄牛が大型化してきていることやその管理のための施設の老朽化もあり、計画的な施設の改修を含めた取り組みを見直していく。	改善
11	取組項目 iii	家畜伝染病予防対策費	家畜伝染病が発生した場合に備えて、平成28年度から3か年で埋却地の調査を実施することで初動防疫措置の強化を図っている。また、家畜の伝染性疾病による生産性の低下を防止する対策として、畜種ごとの健康診断等による生産者への指導プログラム事業に取り組むこととした。	②	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、鳥インフルエンザや口蹄疫等の越境性動物疾病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢を強化するとともに家畜保健衛生所の機能向上を図る。	改善
12		畜産技術研修費	—	—	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持
13		家畜保健衛生所費	—	—	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により整備を図ること、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
14		長崎県獣医師確保対策事業費	より効果的な獣医師確保対策を講じるため、修学資金の貸与者数の検討や新たな広報媒体の活用による長崎県のPR等に取り組むこととした。	②	安定的な獣医療の提供のためには、修学資金貸与事業やインターンシップ研修による獣医大学生向けの対策、既に免許を取得している獣医師向けには、本県の魅力及び採用情報を新たな広報媒体としてSNS等を活用し積極的に発信することにより本県への就職誘引を推進する。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点